

京都市八条市営住宅団地再生事業の事業経過について

平成22年度	京都市市営住宅ストック総合活用計画（以下、「ストック計画」という）に団地再生事業を実施する団地として位置付け
平成25年度	ストック計画の「長期活用に向けて適切な改善を実施する」との方針に基づき、耐震改修やエレベーターの設置によって既存住棟を改善するための検討を実施
平成26年度	検討の結果、耐震改修によってベランダが1年以上使用できないこと、また、残りの耐用年数を考慮して費用対効果が低いことが判ったため、既存住棟の全棟建替えを決定
平成27年度	ストック計画策定後、初めての全棟建替えによる大規模な団地再生事業となるため、民間活力導入可能性調査を行い、PFI手法等によって事業者の技術やノウハウ等をこれまで以上に事業に生かすことで、事業効果の向上、入居者の負担軽減や事業費の削減が見込めることを確認
平成28年度	入居者の生活実態や事業に対する考えを把握するとともに、民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、他の自治体で同種の事業を多く手掛けたコンサルタント会社の協力を得て、事業内容や事業手法についての詳細な検討を実施